

覚醒剤原料研究者指定証再交付申請書

覚醒剤取締法第30条の5において準用する同法第11条第1項の規定により、覚醒剤原料研究者の指定証の再交付を申請します。

年 月 日

住 所

氏 名

千葉県知事様

指 定 証 の 番 号		第 号	指定年月日	年 月 日
研 究 所	所 在 地			
	名 称			
再交付申請の事由及び その事由の発生年月日		年 月 日		

担当者名 _____
電話番号 _____